



令和3年 8月13日

報道関係者各位

国立大学法人帯広畜産大学

## 帯広畜産大学公開講座令和3年度後期「市民開放授業」募集案内

趣 旨：本学では学生が受講している授業科目の一部を市民の皆様に公開しています。公開する授業科目は、基礎科学分野の知識と興味を育むことを目的に開講している授業です。

講座名等：別紙のとおり

対 象 者：市民一般

受 講 料：1講座当たり9,200円

申込期間：令和3年8月16日(月)～令和3年9月30日(木)

申込み・問い合わせ先：

国立大学法人帯広畜産大学入試・教務課

Tel: 0155-49-5380 Fax: 0155-49-5420 E-mail: gakumu@obihiro.ac.jp

〒080-8555 帯広市稲田町西2線11番地

そ の 他：

- ・講義はすべて Zoom等によるオンライン授業で実施 します。
- ・申込みは、入試・教務課で行います。その際に払込票をお渡しするので申込期間中に受講料をお振込みください。
- ・お振込みいただいた受講料は、理由如何に関わらず返還することができませんのでご了承ください。
- ・講座の7割以上出席した場合は、本学の修了証書を授与します。
- ・本学学生と共に受講しますが、所定の単位は与えることはできません。
- ・この講座は、道民カレッジと連携しています。7割以上出席した者は、単位認定(22単位)を行います。

----- き り と り せ ん -----

令和3年度後期帯広畜産大学市民開放授業受講申込書

下記のとおり申し込みます。

|             |   |        |            |
|-------------|---|--------|------------|
| ふりがな<br>名 前 |   | 年 齢    | 道民カレッジ手帳番号 |
|             |   |        |            |
| 受講科目        |   |        |            |
| 連 絡 先       | 〒 | TEL    |            |
|             |   | E-mail |            |

| 講座名                | 講師名            | 講座の概要   | 曜日／時間              |
|--------------------|----------------|---|--------------------|
| 法学（日本国憲法）          | 野原 香織          | 日本国憲法は国家の基本法であり、国をはじめとする統治権力がしてはならないこと・すべきことを定める法である。憲法改正が具体的な政治議題となりつつあるが、憲法の改正は最終的には私たちの国民投票で決まる。人権保障の歴史的沿革を理解し、今日の新しい課題に向き合うための憲法知識や思考力は、社会人に求められる教養である。この授業では、日本国憲法の様々な仕組みを学ぶことで、憲法の存在意義・理由を理解できるようになることを目的とする。取り上げるテーマは、どれも現代の日本社会や政治がかかえる重要な問題であり、憲法を通して現代社会の課題を考えるための思考力を養う。   | 木曜日<br>10:30～12:00 |
| 政治学                | ロメロ イサミ        | 近年、「政治」に対する不信・無関心が増加していると言われていています。特に若い世代に、この傾向を見ることができそうですが、それにもかかわらず政治は私たちの生活には欠かせないものであります。<br>本学のメイン専門である農業・畜産・動物政策も例外ではないです。誰が農業政策を決めるのか。どのように有効な野生動物政策を進めるのか。これを決めるのは「政治」であり、主なアクターは政治家と官僚であります。ただし、同じように政治家を選んだ市民、また官僚と直接交渉する農業団体も政策決定に関わっています。本講義では、学生は「政治」に関する知識を深め、現代日本政治が直面している問題について考察する能力を養います。<br>講義前半では、国家論、民主主義、政党、選挙、政治体制など、政治学の基礎概念を理解します。そして後半では、戦後日本政治史を整理した後、現代日本政治の低迷について考察します。最後に、外国の権威主義体制の映画みて、民主主義の重要性について考えます。 | 金曜日<br>10:30～12:00 |
| 日本語表現論             | 柴口 順一          | ふだんあまり意識しない言語（日本語）の本質を、様々な視点から明らかにしていきます。合わせて、井上ひさし『自家製文章読本』を中心に、いくつかの『文章読本』を取り上げ、言語の問題を考えます。   | 木曜日<br>13:00～14:30 |
| 市民生活と法             | 野原 香織          | 「法」は人々が社会で共同生活を営むために必要となるルール（規範）の一つであり、その実現のために国家による強制力をともなうものである。法は社会の制度をつくっている要素であり、また紛争解決の手段ともなる。法を学ぶことは、自らの権利を守り、ふりかかってくるトラブルから身を守るための有効な手段を得ることにつながる。この授業では、皆さんが将来経験するかもしれない身近な事例や最新の法的トピックスを通して、現代社会に暮らすうえで知っておくべき法知識を修得していく。そのうえで、様々な利益が対立する複雑な問題を整理し、解決に導くための法的思考力を身につけることを目指す。   | 火曜日<br>13:00～14:30 |
| 基盤教育総合Ⅱ<br>（科学の方法） | 渡邊 芳之          | 科学を学び、科学研究を行うものに最低限必要な「科学というもの」についての基礎知識を、科学の目的と基本的論理、科学の歴史、科学研究の方法、科学と社会との関係という4つの側面から学ぶ。  | 木曜日<br>16:30～18:00 |
| 共通教育総合Ⅱ<br>（食料と健康） | 小嶋 道之<br>川畑 秀伸 | 健康について理解してもらうことを目標に講義をおこなう。食べ物が心身に影響を与えること、運動が体とこころに影響を与えること、さらには生活環境が健康に影響を与えることを学び、ヒトの健康について総合的に学ぶ。   | 火曜日<br>14:45～16:15 |

|         |               |  |                    |
|---------|---------------|--|--------------------|
| 食の安全学概論 | 仙北谷 康他        | 学際的な視点から、食の安全をめぐる問題、食に関わる危害要因、安全確保の考え方とそのシステムについて講義し、本学のカリキュラムにおける食の安全に関する学習の枠組みを提示する。   | 木曜日<br>8:45~10:15  |
| 植物生態学   | 橋本 靖<br>小山 耕平 | 植物の形態や行動(開花/開葉現象、昆虫との関係など)は自然選択の結果であることを述べる。その上で、光合成や繁殖などの各項目について生理学的な仕組みを解説し、同時にそれらが進化・適応の立場から理解できることを説明する。最後に、農畜産業をとりまく森林生態系が食糧生産に果たす役割の重要性を解説し、それらが気候変動によって受ける影響の予測について述べる。 | 火曜日<br>14:45~16:15 |
| 環境昆虫学   | 山内 健生         | 昆虫の起源、歴史、形態、分類、生理、生態に関する基礎および応用知識を教授する。また、昆虫の環境とのかかわり、生態系における働き・役割、他の生物との関係及び農畜産と昆虫にかかわる諸問題について体系的に講義する。   | 月曜日<br>14:45~16:15 |

※曜日/時間については、変更になる場合がありますので、ご注意ください。

※最新のシラバスは Web 上で公開しておりますのでご参照ください。

(シラバス URL) <https://gkm02.obihiro.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>